

国分寺市障害者基幹相談支援センター 10th 年表

平成24年(2012年)4月1日、「障害者自立支援法」の改正時の相談支援体系の見直しの一環で、「基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関」と法律上に位置付けられ、「市町村は、基幹相談支援センターを設置することができる」とされた。(現・「障害者総合支援法」第77条の2)。

01

平成24 2012

- ・国分寺市障害者センターの指定管理協定締結(H.24～H.26)において基幹が設置された。
- ・「国分寺市障害者自立支援協議会」(条例設置)の運営協力として、基幹の職員が関わった。
- ・虐待防止パンフレットとその音訳媒体(CD)を制作し市内の各機関に配布した。

02

平成25 2013

- ・基幹と地域活動支援センターつばさが一体的な運営を開始し、相談記録ソフトウェアを導入した。
- ・基幹の在り方について、市と具体的な検討を継続して行った。
- ・市内の相談支援事業所一覧、基幹パンフレットとその音訳媒体(CD)を制作し関係者に配布した。

03

平成26 2014

- ・地域活動支援センターつばさとの一体的な運営を解消し、業務と分離後、基幹単独で業務を再構築した。
- ・基幹の相談支援事業の実績データを初めて開示し、「多様な支援業務」の実態を明らかにした。
- ・市民向け講演会を開催し、初回はアンガーマネジメント(入門編)を扱った。

04

平成27 2015

- ・相談支援専門員を対象とする事例勉強会や研修等を「スキルアップ研修」として体系化した。→P8参照
- ・国分寺市基幹の呼びかけで都下の基幹が集い意見交換会を開催し、以後、持ち回りで年3回開催する。
- ・基幹の職員を対象とする、外部の専門家による定期的なコンサルテーションを導入する。

05

平成28 2016

- ・法人の実践研究事業に参加し、外部講師の協力のもと相談業務の実績データを解析した。
- ・「国分寺市障害者地域自立支援協議会」(要綱設置)が再編され、市と基幹が事務局として運営に携わる。
- ・「ネットワーク研修Ⅱ(障害福祉・高齢福祉)」を新たに開始した。
- ・基幹のパンフレットと障害者差別解消法のリーフレットを当事者とその家族向けに作成した。

06

平成29 2017

- ・相談支援専門員が集う相談支援事業所連絡会を発足し、毎月定例で開催する。
- ・「ネットワーク研修Ⅰ(地域移行)」を新たに開始し、近隣の精神科病院が国分寺市に集った。
- ・「国分寺市障害者地域自立支援協議会」のニューズレターを事務局として創刊する。年2回発行。

07

平成30 2018

- ・国分寺市障害者センターから東戸倉のKOCO・ジャムに基幹が移転し、市の委託事業を受託する。
- ・相談支援事業所への訪問と、相談支援専門員を対象とする専門家による個別コンサルテーションを開始した。その他、相談支援専門員の新任向け研修をスタートさせた。
- ・「支援者向け虐待防止研修」を新たに開始した。
- ・障害児通所支援事業所懇談会(現・連絡会)が発足し、「ネットワーク研修Ⅲ(児童)」を新たに開始した。
- ・緊急入所保護事業説明を家庭訪問等で市と開始する。24時間365日の緊急支援体制を取り入れる。
- ・小冊子『国分寺市こどもあんしん相談ナビ』を相談支援部会で編纂して発行した。

08

令和1 2019

- ・新型コロナウイルス感染防止策でオンライン会議を導入、ソーシャルディスタンスに配慮した業務を行った。
- ・基幹の「ネットワーク研修Ⅰ(地域移行)」と精神保健福祉部会、北多摩西部圏域研修との連動を開始した。→P6参照
- ・市内の相談支援専門員を対象にアンケート調査(基幹の外部評価)を実施し、基幹の実践研究に反映させた。

09

令和2 2020

- ・コロナ禍の緊急事態宣言下でも、各種会議や研修等を中止することなく、オンライン会議を開催した。
- ・実践研究、『基幹相談支援センターの実践の展開』(最終回)を法人内外で発表した。
- ・小冊子『支援者向け(障害福祉分野)国分寺市あなたと私の権利を守るサポートBOOK～書類手続き・金銭管理編』を相談支援部会で編纂して発行した。

10

令和3 2021

- ・周年事業の一環として、基幹のイメージキャラクターの名前を広く募集し「むわぶる」に決定した。それを記念してクリアファイルを制作し、関係機関に配布した。
- ・研修開催は、一部YouTubeを活用した見逃し配信を行い、関係者に広く視聴してもらった。
- ・外部の各方面で開催されるオンライン研修に職員が積極的に参加して研鑽を積んだ。